

「在宅看護」の分野特定に伴う地域看護分野の審査方法変更について

専門看護師専門看護分野に、新たに「在宅看護」が特定されました(2012年5月9日付)。
2013年度より地域看護分野の専門看護師認定審査・更新審査方法を以下の通り変更します。
詳細は2013年度以降の手引きをご参照ください。

1. 認定審査

2013年度より5年間に限り、「地域看護」分野の専門看護師教育課程修了者は、「在宅看護」分野で申請が可能です*。

*在宅看護に関する単位取得状況により、教育要件の審査方法が異なります。

2. 更新審査

2013年度より5年間に限り、地域看護専門看護師のうち希望者は、更新審査の該当年に「在宅看護」分野への移行が可能です*。

*実績評価により認められます。